

Clip!

年末年始のごみの収集・持込のお知らせ

問合せ：大月都留広域事務組合

☎(20)2651

	年末終了日	受入可能時間	年末年始休業期間	年始開始日
ごみステーション	～12月30日(土)	8時までにごみステーションへ出して下さい	12月31日(日)～ 1月3日(水)	1月4日(木)～
広域事務組合へ持込	～12月30日(土)	9時～11時45分 13時～15時45分まで	12月31日(日)～ 1月3日(水)	1月4日(木)～

年末年始のごみの収集・持込可能日は左表のとおりとなりますので、ご確認をお願いします。年末年始はごみの増加が予想

年末、年始のごみの収集について

■12月31日(日)～1月3日(水)の間はステーションにごみを出さないでください。

※広域事務組合への持込みは可燃・不燃・粗大・再資源化物の持込が可能です。

種別	予定日	変更日	変更地区
粗大ごみ	1月1日(月)・ 2日(火)	→1月13日(土)	東桂地区(境・桂町) 上谷地区(下天神・旭ヶ丘・川棚)
	1月8日(月)	→1月27日(土)	中谷・下谷地区(横町・城北町・長者町・田町・ 弁天町・深田・新明町・仲町・鷹之巣・ 羽根子・姥沢・雇用促進住宅・幸町)
不燃ごみ	1月1日(月)	→1月5日(金)	三吉地区、開地地区、四日市場地区(瀬中)
	1月3日(水)	→1月19日(金)	中央三～四丁目地区、つる一～四丁目地区、 下谷一～四丁目地区

粗大ごみ不燃ごみの収集日の変更について

され、収集時間が平常より遅れる場合もありますが、順次回収しますので必ず8時までにごみステーションに出してください。また、毎年始めは、ごみステーションが満杯になりますので、ごみの減量化にご理解ご協力をお願いします。

ごみの分別について

【可燃ごみの出し方】

- ・金属類は、取り除いて不燃ごみに出してください。
- ・生ごみなどは、必ず水をよく切って出してください。
- ・指定の可燃ごみ袋に入れてください。

【不燃ごみの出し方】

- ・再資源化物に出せない缶・ビンなどは、中身をからにして出してください。(特に注意が必要な物、ペンキの缶、油の缶、燃料の缶、薬品の缶)
- ・スプレー缶などは、必ず穴を開けて出してください。
- ・(爆発事故の原因になります)
- ・指定の不燃ごみ袋に入れてください。

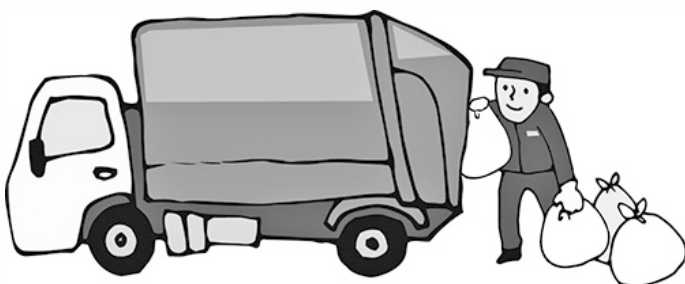
【粗大ごみの出し方】

・ベッド、マッサージ器などで金属が入っている物は、金属と燃えるごみに分けて出してください。
解体の必要なもの…ベッド、マッ

サージ器、ソファ、座椅子、アコーディオンカーテン、ベビーカーなど

【再資源化物】

- ・再資源化物は、キャップを必ずはずして、中を洗って出してください。
- ・再資源化物は、品目ごと分けて出してください。
- ・不燃ごみの指定袋または、透明な袋に入れてください。
- ※事業系ごみは、ごみステーションに出せません。
- ※ごみの分け方・出し方(保存版)を確認してごみを出してください。



Clip!

職員採用試験(再募集)のお知らせ【行政職・看護保健職】

問合先：総務課
職員担当

採用予定人員
行政職(社会福祉士) 1名
看護保健職(保健師) 1名

受験資格
地方公務員法第16条の欠格条項のいずれかに該当する者、または日本国籍を有しない者は受験できません。

行政職(上級)(社会福祉士)
昭和53年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業(平成30年3月卒業見込みを含む。)以上、またはこれと同等以上の資格を有し、社会福祉士の資格を有する者(平成30年3月資格取得見込みを含む。)

看護保健職(上級)(保健師)
昭和53年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者で、保健師の免許を有する者(平成30年3月までに免許取得見込みを含む。)

受験手続及び受付期間
受験申込書を12月1日(金)から12月15日(金)までの間に総務部総務課職員担当へ提出してください。

受験案内及び受験申込書は、12月1日(金)から総務課にて配布します。

申込方法等の詳細について

Clip!

市臨時職員の募集

問合先：総務課
職員担当

都留市では、平成30年度の臨時任用職員を募集します。

■職務(業務)内容
(A)事務補助
各課に所属し、パソコンでのデータ入力、電話応対、窓口業務などの事務補助に従事します。
(B)学校用務員
各小・中学校に所属し、施設美化、清掃、校内の簡易な修繕、給食準備などの業務に従事します。
(C)学校司書
各小・中学校に所属し、図書の管理、整理、貸出、図書室利用者への指導、図書室の環境保持などの業務に従事します。
(D)事務補助
(身体障がい者を対象)
各課に所属し、パソコンでのデータ入力、電話応対、窓口業務などの事務補助に従事します。

■勤務場所
(A・D) 市役所、いきいきプラザ都留、各地域コミュニティセンターなど
(B・C) 各小・中学校

■任用条件
(A・C・D共通)
・ワード、エクセルなどのパソコン基本操作ができる方。
(A・B・C・D共通)
・地方公務員法第16条の欠格条項

(※下記参照)に該当しない方。
・都留市臨時的任用職員としての服務規律を厳守できる方。
(D)
・自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な方。
・身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1〜6級、または、7級の複数障害を有する方。

■勤務条件
賃金日額 6,200円
※通勤に伴う費用は、通勤距離2km以上で規定に基づき支給します。
※年次有給休暇あり。

勤務時間
(A・D共通)
8時30分から17時15分
(B・C共通)
学校長の判断により、始業・終業時間が異なります。

(A・B・C・D共通)
1日あたりの実働時間 原則7時間45分。別途休憩時間有り。
社会保険など 健康保険法、厚生年金保険法および雇用保険法の各要件に該当する場合は加入します。

Clip!

放課後子ども教室コーディネーター募集!

問合先：生涯学習課 生涯学習担当

コーディネーターは『放課後子ども教室』の活動プログラムの企画、運営、参加者の募集、スタッフの確保などを行うほか、『放課後子ども教室』と『学童保育』との連絡調整を行います。

募集人員 1名

資格
子どもが好きな方
パソコン基本操作が出来る方
要運転免許証

勤務時間
火曜日(金曜日)
9時〜15時(昼休み1時間)
1日5時間勤務
※放課後子ども教室開催日は、13時〜18時(各教室年間40回程度)
※教室が月、土、日曜日、祝日開催の場合は代休とします。

担当教室
禾二つ子クラブ
禾一わくわくクラブ

報酬
月額 76,100円

雇用期間
平成30年4月1日〜平成31年3月31日(再任用あり)

放課後子ども教室とは?

『放課後子ども総合プラン』に基づき、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブ(学童保育)と放課後子ども教室を一体的又は連携して実施するものです。具体的には、放課後等に、子どもたちの適切な遊びや生活の場を確保したり、小学校等を活用して、地域の方々の協力を得ながら、スポーツや文化活動、農業、料理、地域住民との交流活動などを行っています。

参考 市役所ホームページトップ⇒市民活動⇒生涯学習

■申込手続
平成30年1月19日(金)までに、『履歴書(写真添付)』と『職務経歴書』及び『納税状況調査に関する同意書』を総務課職員担当へ提出してください。
※郵送可。ただし、その際には、封筒に『臨時的任用職員申込』と朱書きしてください。
※履歴書などの様式は、市ホームページに掲載してありますのでダウンロードしてご利用ください。(インターネットを使用できない環境の方は、総務課職員担当までお越しください。)

■職務経歴書は、具体的な職務内容や自己PRなどをご記入ください。(選考の際に使用します。)

※申込受付後は、『臨時職員候補登録者名簿』に1年間登録されます。平成30年4月から任用がされなかった場合でも、年度途中に欠員が生じるなど臨時職員が必要となった際には、登録者の中から選考させていただきます。

※提出いただいた履歴書などは返却いたしませんのでご了承ください。

■選考方法
書類選考(1次選考)と面接選考(2次選考)を実施します。
※面接選考(2次選考)の日程は2月上旬を予定。書類選考で選考された方に別途ご連絡します。

※面接選考の結果は、面接を受けた全ての方に通知します。

■その他
申込後、臨時的任用職員への任用、または、臨時職員候補登録者名簿への登録を辞退される場合には、総務課職員担当までご連絡ください。

■郵送先 〒402-8501
都留市上谷1-1-1
都留市役所総務課職員担当

※地方公務員法第16条(欠格条項)
1 成年被後見人又は被保佐人禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者
4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

Clip!

水道管の冬支度をしましょう!

問合せ先：上下水道課
水道管理担当



■**防寒処置の方法は?**
 ・水道管が露出しているところは、発砲スチロールなどの保温材を巻き、ビニールテープなどを巻いて水が入らないようにしてください。
 ・夜寝る前に水道管の蛇口の水を少しだけ出しておいてください。
 ・長期間留守にする場合は、水道の元栓(止水栓)を閉め、敷地内の水道管に水が残らないように蛇口を開け、ボイラーの水抜きをしてください。



■**水道管が破裂してしまつたら**
 布やテープ、自転車のチューブを破裂箇所へ巻きつけるか、止水栓で水を止めてから、市指定水道工事店☎(43)7196に連絡し修理を受けてください。

■**メーター器**
 ・メーターボックス内に発泡スチロールや古い毛布・布切れなどをビニール袋に入れて、検針に支障のないように保温してください。
 ※メーター器が破損した場合は、自己負担での交換となります。

■**水道管が凍結してしまつたら**
 蛇口を開けて、凍った部分にタオルか布などを被せ、蛇口の方からぬるま湯をまんべんなくゆつくりとかけてください。熱湯を急にかけると、ひび割れや破裂する事があるのにご注意ください。

■**給水装置は皆さんの財産です**
 公道などに埋められた水道管は市の所有物ですが、この本管から分かれて各家庭まで引き込まれた給水管・分水栓(給水装置)などは、皆さんの所有物です。この部分の新設・改造・修理は、皆さんのご負担で行っていただくことになっています。

■**水道メーターの定期的な点検をお願いします**
 凍結・破損などによる漏水で水道料金が高額になり、思わぬ負担となることがあります。定期的な水道メーターの自己点検をお願いします。

■**地下漏水などの漏水の場合、水道料金の減免措置があります**
 地中の配管や床下の配管などで、使用者が管理しきれない部分の漏水の場合に減免措置があります。修理を実施した市指定給水工事店が証明する『修繕工事施行完了証明書』に工事写真(施工前・施工後・施工前のメーター数量が分かるもの)及び工事個所位置図を

年末年始のお知らせ

水道使用開始(開栓)、中止(閉栓)は?

水道のご使用開始・中止には、事前の届出が必要です。12月29日(金)~1月3日(水)までの間は、届出受理及び水道の開栓・閉栓に係る作業は行っておりませんので、お早めに窓口にて手続きをお願いします。

宅内での漏水などの緊急を要する場合は?

宅内での漏水などの緊急を要する場合は、12月28日(木)~1月4日(木)の9時から17時まで、組合事務所で当番の工事店が待機しておりますので、市指定水道工事店組合に依頼してください。

※費用は個人負担となります。

連絡先 市指定水道工事店組合 ☎(43)7196

Clip!

高額医療・高額介護合算療養費の支給申請について

問合せ先：市民課
保険年金担当

■**持人物**
 ・郵送された申請書および支給申請についてのお知らせ
 ・印鑑
 ・振込先の口座が分かるもの
 ・身分を確認できるもの(運転免許証など)
 ※別世帯の方が申請される場合は、委任状をお持ちください。

■合算対象期間

平成28年8月1日~平成29年7月31日までの1年間

■対象者

医療保険と介護保険の両方で自己負担額があり、その合計が自己負担限度額を超えている世帯

※高額療養費または高額介護サービス費として支給された金額は、自己負担額から差し引いて計算します

■お知らせ時期

平成30年1月
 お知らせがお手元に届いたら、次の持ち物を持って市役所保険年金担当の窓口申請してください。

※平成29年7月31日の時点で都留市の住民でなかった方は、住所のあった市町村の医療保険窓口に申請をしてください。

◆医療分については、申請から支給までに2カ月~3カ月ほどかかります。介護分については、医療分の支給(不支給)が決定してからの支給となります。
 ◆お知らせがお手元に届いてから2年以上経過すると申請できなくなりますので、早めの申請をお願いします。

■自己負担限度額

所得区分	加入保険		国民健康保険+介護保険 (70歳未満含む)	国民健康保険+介護保険 (70歳~74歳)	後期高齢者医療保険+介護保険	被用者保険+介護保険
	低II 低I	非課税世帯の方				
上位所得者 (ア,イ)	基礎控除後の所得が901万円を超える世帯の方	基礎控除後の所得が600万円超~901万円以下の世帯の方	212万円	67万円	67万円	お勤め先にお問い合せください
一般 (ウ,エ)	基礎控除後の所得が210万円超~600万円以下の世帯の方	基礎控除後の所得が210万円以下の世帯の方	67万円 60万円	56万円	56万円	
低所得者 (オ,低II,低I)			34万円	31万円 19万円	31万円 19万円	

Clip!

特定健診を受診していない方へ ~かかりつけ医からの情報提供のご協力について~

問合せ先：市民課
保険年金担当

本市では、40歳から74歳の国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病(糖尿病、脂質異常症、高血圧症、心筋梗塞等の心血管疾患、脳梗塞等の脳血管疾患、人工透析を必要とする腎不全など)の発症や重症化を予防するため、特定健診を実施しています。

「定期的に通院をしているので、今年度の特定健診は受けなかった」という方については、本市と契約しているかかりつけの医療機関に「特定健康診査情報提供同意書」を提出いただき、医療機関から本市へ検査結果情報を提供することによって、特定健診を受診したものとみなされる場合があります。

生活習慣病関連の疾病による通院歴があると思われる方に、11月下旬に「特定健康診査情報提供同意書」を送付しておりますので、内容をご確認のうえ、かかりつけの医療機関へご提出ください。なお、患者様の自己負担金は発生しません。

また、定期的に通院しているのに通知が届かないという方は、お問い合わせください。

本市では、『都留市国民健康保険特定健康診査等実施計画(第二期)』を策定し、平成29年度の特定健診受診率60.0%を目標としています。現状では46.4%にとどまっています。受診率向上のため、皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。

※定期的に通院している場合でも、検査内容により同意書の取扱いができない場合がありますので、ご了承ください。

添付し申請してください。その後、審査後漏水認定の可否を判断します。1回の漏水で、1使用月(2カ月分)の水道料金の、平均使用水量から超えた部分の1/2を減免します。
 ただし、漏水箇所によっては、漏水認定が認められない場合があります。

Clip!

まちづくり視察研修参加者募集!

問合せ先：地域環境課
地域振興担当

このような方々の参加をお待ちしております!

- ①移住、定住の取組に興味関心のある方
- ②まちづくりや地域おこしに関わってみたい方
- ③地域の産業や観光に興味関心のある方

本市では、まちづくりの一層の活性化を図るための視察研修を行っています。
今年度の視察先『栃木県さくら市』は、栃木県内住みよさランキング1位(2016年東洋経済新報社調べ)に選ばれました。本市でも進めている移住・定住施策や昨年度オープンした道の駅つるのの一層の発展に向け、視察先の取組を学んでみませんか? 研修先で得た知識や経験を活かし、私たちの住む都留をもっと魅力的なまちにしていきましょう。



締切日 12月18日(月)まで

研修先 栃木県さくら市役所にて移住・定住施策について研修道の駅つるがわの見学

日時 平成30年1月25日(木) 7時～18時30分頃(予定)

参加費用 1,000円～1,500円程度(昼食代、旅行保険代など)

募集定員 20名程度(先着順)
※毎年人気につき、お早めにお申し込みください。
※参加者の方には、都留市のまちづくりに活かすため、研修を通して得たご意見を聴取させていただきます。

Clip!

住民基本台帳の閲覧状況の公表

問合せ先：市民課
市民窓口担当

申請者の氏名	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
アシスト(株) 代表取締役 西村竹松	山梨県が実施する「健康づくり実践状況調査」の対象者抽出のため	平成28年11月9日	市全域 20歳以上の男女 計76名
山梨県福祉保健部健康長寿推進課 課長 内藤梅子	山梨県が実施する「シニア世代の就労に係るニーズ・実態調査」の調査対象者として利用するため	平成28年12月7日	市全域 60歳から74歳の男女 計28名
都留文科大学 准教授 山口博史	学術研究「2014年豪雪の地域的影響にかんする量的調査研究」のアンケート調査対象者抽出のため	平成28年12月8日 平成28年12月15日 平成28年12月22日	市全域 20歳～79歳の男女 計809名
山梨県総合政策部 広聴広報課 課長 渡邊和彦	「県政モニター」候補者抽出のため	平成29年1月11日	市全域 18歳以上の男女 計57名
(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博	「家計の金融行動に関する世論調査」の対象者抽出のため	平成29年4月26日	上谷3～6丁目、上谷 20歳以上の男女 計22名
公益財団法人山梨総合研究所 理事長 新藤久和	山梨県が実施する「県民意識調査」におけるアンケート調査対象者抽出のため	平成29年7月4日	市全域 18歳以上の男女 計80名
一般社団法人新情報センター 事務局 長 平谷伸次	厚生労働科学研究の一環として実施する「第12回飲酒・喫煙・くすりの使用について」のアンケート調査対象者抽出のため	平成29年8月25日	下谷3～4丁目 15歳～64歳の男女 計20名

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する総務省令第3条

の規定に基づき、左記のとおり公表いたします。

閲覧の期間 平成28年11月1日～平成29年10月31日



子育て情報コーナー
どかどかどか
 子育て情報コーナー

よみきかせボランティア

「ひびきの会」の読み聞かせ
 日時 12月9日(土)14時〜
 場所 市立図書館おはなしコーナー
 内容 みんなが選んだ絵本や紙芝居を
 読みます。

こぐまクラブの

「こぐまのちいさなおはなし会」
 日時 12月22日(金)10時30分〜
 場所 市立図書館おはなしコーナー
 内容 乳児から未就園児の親子を対象
 にクリスマス向けの読み聞かせや手遊び
 をします。

お外で遊ぶ親子の会「はねっこ」

どんな天気の日でも、各地からきた親
 子が集まり外で遊んでいます。自然の中
 で何をすればいいかわからない方、語り
 合える仲間が欲しい方、妊婦さん、一緒
 に歩きましょう！
 活動日 毎週木曜日 9時40分〜12時頃
 場所 羽根子地区
 問合先 梅崎奈津子
 ☎070(5364)5835
 Eメール hanekokko.tsuru@gmail.com



子育て応援サークル『ベビタスママタス』

第5回ベビママ

『サンタと遊ぼう！クリスマス！』
 ベビママの今年ラストのイベントはク
 リスマス会です。ケーキも用意！みんな
 で歌を歌ったり、クリスマスグッズ作り
 をして、少し早いクリスマスを楽しみま
 しょう！もしかしたらアンパンマンやバ
 イキンマンに会えるかも？たくさんの企
 画を用意して、サンタと一緒にスタッフ
 一同お待ちしています。クリスマスコス
 チュームでの参加もOKです。お申込み
 はお早めに！
 日時 12月18日(月)10時〜12時
 (受付9時30分〜)

場所 いきいきプラザ都留3階研修室
 参加費 子ども1人300円
 定員 未就園児とその家族50組程度
 ※定員になり次第締切り。申込みはお早目に。
 申込・問合先 ベビタスママタス事務局
 小林 ☎070(4064)8181



親子で遊ぼう！『宝の山プレーパーク』

毎週水曜 10時〜14時(出入り自由)
 6日、20日、27日(※13日はお休み)
 森で、自由にのびのび遊ぼう。森で過
 ごしたい大人も大歓迎！
 ①森のおやこじかん
 12月6日(水)10時〜14時
 「焚き火でおいもを焼こう！」
 ほかほか焚き火で、おいもやりんご、
 マシユマロ、ウインナーなど焼こう！
 焼きたいものを持ってきてね。おみそ汁
 も作ります。

②森さんぽ 毎月第3水曜日
 12月20日(水)10時30分〜11時30分
 移り変わる自然を感じたり、生き物の
 はかなさを感じたり、子どもの成長を感
 じたり。森と人をつなぐ『ばんちよ』が案
 内してくれます。

各開催共通事項
 参加費 無料
 申込 不要(小学生以下は保護者同伴)
 持ち物 汚れてもいい服装、軍手、飲み
 物、お昼の主食、みそ汁の具、お味噌、
 マイ食器、着替え、雨具など、その他必
 要なもの
 場所 宝の山ふれあいの里ネイチャー
 センター
 ※当日お手伝いしてくれるスタッフも募
 集しています
 問合先 宝の山プレーパーク 岩田
 ☎090(2682)4965